

事業場	名称	○×△建設株式会社	業種	内装工事業
	所在地		労働者数	20名

被災者	氏名	労働太郎	性別	男・女
	年齢	39才	休業(見込)日数	2か月
	傷病の部分	頭部	勤続年数	1か月
	傷病の性質	脳挫傷	経験年数	1か月

1. 災害発生状況

いつ	どこで	だれが	どんな作業をしていたときに	どのように災害が発生したか
平成30年11月10日 午前 10時00分 午後	〇〇マンション新築工事現場で	内装工の労働太郎が	桝組足場に設置したウィンチを使用し、バケツに入れた材料を桝組足場4段目の作業床上で荷揚げ作業中に	バケツを引き込もうとした際、筋交いを取り外した桝組足場4段目から墜落したもの

2. 災害発生原因（災害の原因を調査してください）

2. 1 機械・設備に関すること（危険な状態が無かったか調査してください）

物自体の欠陥（強度不足、粗悪、老朽化等）	
防護措置の欠陥（カバーなし、手すりなし等）	①桝組足場の筋交いを取り外された場所で、作業を行った
作業場所の欠陥（乱雑、狭い、滑り易い等）	
作業環境の欠陥（照明不足、換気不足等）	
保護具・服装の欠陥	
その他	

2. 2 人に関すること（作業のやり方に不適切が無かったか調査してください）

安全装置の不使用	
カバー、手すり等の取り外し	①桝組足場の筋交いを取り外した
決められた機械・工具を使わなかった	
保護具・服装の誤り	②安全帯を装着していなかった
決められた手順を行わなかった	
危険な箇所に行った・手を入れた	③桝組足場の筋交いを取り外された場所で作業を行った
機械運転中に掃除・修理・点検をした	
その他	

2. 3 安全衛生管理（機械設備が危険、作業員が危険行動を行った原因を管理面から点検してください）

機械・設備導入時に安全な機械設備か検討しなかった	
日頃、機械設備を点検していなかった	
安全(衛生)担当者を決めていなかった	
安全(衛生)担当者が職務を行っていない	
安全な作業のやり方を決めていなかった	①安全な作業方法を定めていない
作業者に作業の方法の教育を行っていない	②安全教育を行っていない
日頃、作業のやり方をチェックしていなかった	③作業状況を確認していたが、黙認していた
その他	④その日の段取り、安全対策事項の打ち合わせを実施していない

3. 再発防止対策（災害防止を検討してください）

3. 1 機械・設備の改善

①筋交いを取り外して作業を行う際は、単管で手すりを設けた後、作業を行う。 又は、筋交いを取り外して作業を行う際は、安全帯を桝組足建地に取り付けて作業を行う。

3. 2 作業方法の改善

①③筋交いを取り外して作業を行う際の作業方法を定め、決められた手順で作業を行う。 ②現場内では、安全帯を常に装着する。

3. 3 安全衛生管理の改善

①筋交いを取り外して作業を行う際の作業方法を定める。 ②上記の作業方法を周知するための教育を作業者に実施する。 ③現場責任者が、不安全な状態、作業方法を黙認することなく適切に安全指示ができるよう、現場責任者教育を実施する。 ④その日の段取り、安全対策事項の打ち合わせを実施し、対策が確実に行われていることを、現場責任者が確認する

4. 労働災害防止対策の水平展開（再発防止対策を講じる際に把握した事業場内の他の機械・設備や作業でのリスクに対して講じた労働災害防止対策について記載してください。）

労働災害防止対策の水平展開を行った機械・設備又は作業	労働災害防止対策の水平展開を行った機械・設備又は作業が有していたリスク	労働災害防止対策の水平展開の具体的内容

上記のとおり、労働災害再発防止対策を講じたので報告します。
年 月 日

労働基準監督署長 殿

担当者職氏名	TEL	—	—
--------	-----	---	---

事業者職氏名

印

労働災害再発防止対策書〔記入例 2（機械器具製造業）〕

※ 3. 再発防止対策、4. 労働災害防止対策の水平展開については、改善前、改善後の状況がわかるように適宜写真を添付してください。

No.ー

事業場	名称	○×製作所株式会社 △△工場	業種	一般機械器具製造業
	所在地		労働者数	80名

被災者	氏名	労働太郎	性別	男・女
	年齢	39才	休業(見込)日数	2ヶ月
	傷病の部分	左手首 例：(右手の親指)	勤続年数	10か月
	傷病の性質	裂傷、打撲 (例：骨折)	経験年数	10か月

1. 災害発生状況

いつ	どこで	だれが	どんな作業をしていたときに	どのように災害が発生したか
平成17年1月10日 午前10時00分 午後	△△工場内で	派遣労働者の労働太郎が	フライス盤で自動車用金属部品の穴あけ加工中に	切粉を手で払っていたとき、右手にはめていた軍手がフライス盤の刃に巻き込まれた。

2. 災害発生原因（災害の原因を調査してください）

2. 1 機械・設備に関すること（危険な状態が無かったか調査してください）

物自体の欠陥（強度不足、粗悪、老朽化等）	
防護措置の欠陥（カバーなし、手すりなし等）	
作業場所の欠陥（乱雑、狭い、滑り易い等）	
作業環境の欠陥（照明不足、換気不足等）	
保護具・服装の欠陥	（軍手の使用を禁止していなかったこと）
その他	

2. 2 人に関すること（作業のやり方に不適切が無かったか調査してください）

安全装置の不使用	
カバー、手すり等の取り外し	
決められた機械・工具を使わなかった	
保護具・服装の誤り	作業の際、軍手をしていたこと
決められた手順を行わなかった	
危険な箇所に行った・手を入れた	
機械運転中に掃除・修理・点検をした	掃除の際、運転を停止しなかったこと
その他	

2. 3 安全衛生管理（機械設備が危険、作業員が危険行動を行った原因を管理面から点検してください）

機械・設備導入時に安全な機械設備か検討しなかった	
日頃、機械設備を点検していなかった	
安全(衛生)担当者を決めていなかった	安全衛生推進者を選任していなかった
安全(衛生)担当者が職務を行っていないかった	
安全な作業のやり方を決めていなかった	安全な作業手順が定められていなかった
作業者に作業の方法の教育を行っていないかった	雇入時の教育等を実施していなかった
日頃、作業のやり方をチェックしていなかった	管理者による作業方法のチェックが行われていなかった
その他	

3. 再発防止対策（災害防止を検討してください）

3. 1 機械・設備の改善

（フライス盤、ボール盤等、手が巻き込まれるおそれのある作業の時は、手袋の使用を禁止する）

3. 2 作業方法の改善

フライス盤、ボール盤等、手が巻き込まれるおそれのある作業の時は、手袋を使用しない
掃除（刃部を含む）は、機械の運転を停止してから行う

3. 3 安全衛生管理の改善

安全衛生推進者を選任し、安全衛生に係る業務を行わせる
安全な作業手順を作成する
雇入時等の教育、定期的な安全作業教育を行い、安全な作業手順を周知する
管理者による作業方法のチェック（巡視）を行い、不安全な作業を認めた場合はその場で正しい作業方法を行わせる

4. 労働災害防止対策の水平展開（再発防止対策を講じる際に把握した事業場内の他の機械・設備や作業でのリスクに対して講じた労働災害防止対策について記載してください。）

上記のとおり、労働災害再発防止対策を講じたので報告します。
年 月 日

労働基準監督署長 殿

担当者職氏名

TEL

ー

ー

事業者職氏名

印

事業場	名称	〇〇印刷株式会社 〇〇工場	業種	印刷業
	所在地		労働者数	20名

被災者	氏名	労働太郎	性別	男・女
	年齢	44才	休業(見込)日数	3ヶ月
	傷病の部分	右手肘 例：(右手の親指)	勤続年数	20年
	傷病の性質	右手とう骨開放骨折 (例：骨折)	経験年数	20年

1. 災害発生状況

いつ	どこで	だれが	どんな作業をしていたときに	どのように災害が発生したか
平成14年11月10日 午前 4時 30分 午後	工場内の印刷室で	印刷工の労働太郎が	オフセット印刷機を運転中に	版に紙片が付着しているのに気付き、取り除こうとしてとっさに手を伸ばしたところ回転しているローラーの間に手を挟まれた。

2. 災害発生原因 (災害の原因を調査してください)

2. 1 機械・設備に関すること (危険な状態が無かったか調査してください)

物自体の欠陥 (強度不足、粗悪、老朽化等)	
防護措置の欠陥 (カバーなし、手すりなし等)	接触防止のカバー (覆い) が無かった。
作業場所の欠陥 (乱雑、狭い、滑り易い等)	
作業環境の欠陥 (照明不足、換気不足等)	
保護具・服装の欠陥	
その他	安全装置、非常停止等の装置が無かった。

2. 2 人に関すること (作業のやり方に不適切が無かったか調査してください)

安全装置の不使用	
カバー、手すり等の取り外し	
決められた機械・工具を使わなかった	
保護具・服装の誤り	
決められた手順を行わなかった	機械を停止し、作業を行わなかった。
危険な箇所に行った・手を入れた	覆いの無い回転中のローラーに手を近づけた。
機械運転中に掃除・修理・点検をした	機械を運転中に紙片を取ろうとした。
その他	

2. 3 安全衛生管理 (機械設備が危険、作業員が危険行動を行った原因を管理面から点検してください)

機械・設備導入時に安全な機械設備か検討しなかった	安全装置、非常停止の設置を確認していない。
日頃、機械設備を点検していなかった	
安全(衛生)担当者を決めていなかった	機械を管理する責任者が決められていない。
安全(衛生)担当者が職務を行っていないかった	
安全な作業のやり方を決めていなかった	安全な作業手順が決められていない。
作業者に作業の方法の教育を行っていないかった	トラブル時の処置の方法を教育していない。
日頃、作業のやり方をチェックしていなかった	
その他	労働者への注意喚起が不足していた。

3. 再発防止対策 (災害防止を検討してください)

3. 1 機械・設備の改善

不用意にあるいは、とっさの時でもローラに手が触れることのないようローラー部にはカバーを取り付ける。また、カバーを開けると自動的に機械が停止する安全装置を取り付ける。

3. 2 作業方法の改善

機械にトラブルが発生したときは、必ず機械を停止し作業を行うよう関係労働者に教育する。機械を停止中は、他の労働者が誤って運転を再開しないよう注意表示をする。

3. 3 安全衛生管理の改善

機械を管理する責任者を決め、現在使用している全ての機械を対象に設備の状況を総点検し、危険箇所が認められるものについては改善する。
作業の方法は手順書を作成し、手順どおり労働者が安全に作業するように教育する。
機械には「はさまれ・巻き込まれ注意」などの表示を行い、労働者への注意喚起を行う。

4. 労働災害防止対策の水平展開 (再発防止対策を講じる際に把握した事業場内の他の機械・設備や作業でのリスクに対して講じた労働災害防止対策について記載してください。)

上記のとおり、労働災害再発防止対策を講じたので報告します。
年 月 日

労働基準監督署長 殿

担当者職氏名

TEL — —

事業者職氏名

印